（証券コード6405）
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都練馬区豊玉北二丁目23番２号
鈴茂器工株式会社
代表取締役社長　小根田　育冶

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成28年６月29日（水曜日）　午前10時
２．場　　所　　東京都練馬区豊玉北二丁目23番２号
　　当社　本社４階会議室
３．株主総会の目的事項
　報告事項　1.　第56期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2.　第56期（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.suzumo.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。
◎当日、当社の役員および係員はノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
　株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和を背景に緩やかな景気の回復が見られました。しかしながら、中国をはじめとする新興国等の景気の下振れ懸念が増すなど、依然として不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、消費者の食に対する安全・安心への意識は高く、節約志向によって消費者マインドの持ち直しには足踏みが見られるなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループは、お客様にとっての「ファーストコールマシナリー」となること、そして「信頼され、信頼に応えられる企業」を目指し、高付加価値製品の開発や更なる販売体制の強化を行ってまいりました。また、製品の品質性能を直接ご理解いただくために、国内における国際規模の展示会に出展するとともに、当社独自の展示会として「スズモフェア」を国内主要都市にて計画どおり開催いたしました。

当期の販売状況につきましては、主力製品である店舗向け小型ロボットや大型機をベースに顧客満足を追求した上で、お客様の目線に立った上でのきめ細やかな活動を展開してまいりました。海外につきましては、寿司文化の浸透を世界に働きかけるため、大規模な国際展示会に参加するとともに海外販売店との円滑な展開を収めました。また、シンガポール現地企業との合弁にてSuzumo Singapore Corporation（SSC）を設立し、他のアセアン地域を含む現地ユーザーとのパートナーシップを通じて積極的に高品質なサービスを開始いたしました。

子会社では、株式会社セハージャパンは、アルコール系製剤や離型油等の販売拡大を積極的に展開し、Suzumo International Corporation（SIC）は、新たに米国ニュージャージー州に東部支店を開設した上で、小型ロボットを中心に積極的な販売活動を行いました。

生産面におきましては、高付加価値製品の開発を行うために、技術による設計品質基準の確立および品質保証体制の向上に取り組みました。管理部門におきましても、変化に対応できる会社基盤を整えるとともに、予算管理の徹底を行い、当期も全社的な経費削減に取り組み成果を上げることで業績向上と経営基盤の強化に努めました。

このような結果、当期の連結売上高合計は83億77百万円（前期比108.5％）と増収となりました。製品内訳は、寿司・おむすびロボット等の製品売上高64億３百万円

（前期比107.0％）、炊飯関連機器および食品資材等の売上高17億30百万円（前期比111.5％）、その他売上高２億42百万円（前期比129.5％）となりました。また、利益につきましては、営業利益は12億72百万円（前期比109.7％）、経常利益は12億82百万円（前期比109.7％）、親会社株主に帰属する当期純利益は７億79百万円（前期比115.0％）となりました。

事業のセグメントの概況は、次のとおりです。

＜米飯加工機械関連事業＞

米飯加工機械関連事業は主力製品を中心に営業活動を積極的に展開した結果、売上高77億25百万円（前期比108.8％）、営業利益12億46百万円（前期比110.5％）となりました。

＜衛生資材関連事業＞

衛生資材関連事業は売上高６億51百万円（前期比104.3％）、営業利益25百万円（前期比81.9％）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額３億19百万円であります。その主なものは、東京工場における製品の金型等の投資１億98百万円であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第53期 (平成25年３月期)	第54期 (平成26年３月期)	第55期 (平成27年３月期)	第56期 (平成28年３月期)
売上高(千円)	7,149,625	7,564,781	7,724,485	8,377,350
経常利益(千円)	969,451	1,192,417	1,168,700	1,282,524
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	598,651	691,902	678,096	779,842
１株当たり当期純利益	100円58銭	114円63銭	111円96銭	128円74銭
総資産(千円)	8,066,755	8,980,887	9,521,077	10,407,770
純資産(千円)	6,662,879	7,355,733	7,989,610	8,677,531

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出し表示しております。なお、平成25年４月１日付で普通株式１株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っております。１株当たり当期純利益は、当該株式分割が第53期の期首時点で行われたと仮定して算出しております。

3. 第56期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境の急激な変化やお客様の多様なニーズ等に対応するため、以下の５つの項目を平成28年度の重要課題として取り組み、成長路線を継続していくことで企業価値の向上を図ってまいります。

① 高付加価値製品の開発

外食・中食業界の機械化・省力化のニーズを先取りした当社独自の高付加価値な製品開発に引き続き取り組んでまいります。また、圧倒的なシェアを持つ小型ロボットの分野のみならず、食品工場向けの大型機械の開発強化も図ってまいります。

② 海外展開の加速とマーケティングの強化

海外市場においては、すでに当社子会社が進出している北米（Suzumo International Corporation）およびアセアン（Suzumo Singapore Corporation）のみならず、当社を通じてその他アジアおよび欧州地域の営業も強化し、現地のニーズに対応した製品・サービスの提供に努めてまいります。

③ 販売およびサービス体制の強化と積極的な提案営業の推進

全国の販売・サービス拠点を強化・拡大して、常にお客様のニーズを踏まえた提案営業活動と更にきめ細かいタイムリーなサービスの提供を推進してまいります。

④ 生産能力の増強と効率的な生産体制の構築

生産設備の増設・改善と組織的・継続的な人材育成により生産性の向上を図るとともに、製造・販売・管理の各部門間の連携を強化することにより、お客様のニーズに応える製品の提供をしてまいります。

⑤ 人材育成による企業体質の強化

当社グループの持続的な成長を実現させるための人材は重要な資産であり、人材の育成は重要な経営課題であります。自ら変化を先取りし、果敢に挑戦できる次期リーダーの育成に注力してまいります。また、中長期的な視点から、新卒採用および中途採用を積極的に推進し、人材基盤の強化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社セハージャパン	東京都台東区	百万円 16	100%	アルコール系洗浄剤・除菌剤の製造および販売
北海道鈴茂販売株式会社	北海道札幌市	百万円 10	100%	当社製品の販売
Suzumo International Corporation	米国 カリフォルニア州	千US$ 475	100%	当社製品の販売
Suzumo Singapore Corporation Pte.Ltd.	シンガポール タゴール	千S$ 500	85%	当社製品の販売

(注) 当社は、平成27年11月１日付にて株式会社ピーケーサポートを吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

① 米飯加工機械関連事業

寿司ロボット、おむすびロボット等の米飯加工機械の製造・販売

② 衛生資材関連事業

アルコール系洗浄剤、除菌剤等の製造・販売

(8) 主要な営業所および工場

本社および工場	本社	東京都練馬区
	東京工場	埼玉県比企郡
営業所	仙台営業所	宮城県仙台市
	浜松営業所	静岡県浜松市
	名古屋営業所	愛知県名古屋市
	大阪営業所	大阪府箕面市
	広島営業所	広島県広島市
	九州営業所	福岡県福岡市

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
331名	35名増

（注） 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　16,000,000株

(2) 発行済株式の総数　6,060,000株

(3) 株主数　2,571名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木節子	1,675,240株	27.65%
鈴木美奈子	813,000株	13.42%
鈴木映子	813,000株	13.42%
鈴茂器工取引先持株会	260,640株	4.30%
GOLDMAN,SACHS & CO.REG	168,000株	2.77%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	166,800株	2.75%
立花証券株式会社	161,400株	2.66%
株式会社三井住友銀行	120,000株	1.98%
平田邦治	110,000株	1.81%
株式会社みずほ銀行	96,000株	1.58%

(注)　持株比率は、自己株式（2,401株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	小根田　育冶	株式会社セハージャパン取締役会長 Suzumo International Corporation取締役会長
専務取締役	新倉　猛志	
常務取締役	鈴木　美奈子	管理本部長兼内部統制担当
取締役	小根田　哲也	営業本部長 Suzumo International Corporation取締役社長
取締役	髙橋　正己	株式会社ロイヤル・メディカルクラブ代表取締役社長 株式会社エコス社外取締役
常勤監査役	瀬川　和彦	
監査役	宇佐公興	
監査役	小西　明夫	

(注) 1. 平成27年６月26日開催の第55回定時株主総会をもって、取締役坂本郁生氏は任期満了により退任いたしました。
2. 平成27年６月26日開催の第55回定時株主総会において、新たに新倉猛志氏および髙橋正己氏が取締役に選任され、就任いたしました。また、同日開催の取締役会において、新倉猛志氏は専務取締役に就任しております。
3. 取締役髙橋正己氏は、社外取締役であります。
4. 監査役瀬川和彦氏、宇佐公興氏および小西明夫氏は、社外監査役であります。また、宇佐公興氏は東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
5. 重要な兼職先である法人等と当社との関係
株式会社ロイヤル・メディカルクラブおよび株式会社エコスと当社との間には特別の関係はありません。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

氏名	新職	旧職	異動年月日
小根田　哲也	取締役営業本部長兼商品部長 Suzumo International Corporation取締役社長	取締役営業副本部長 Suzumo International Corporation取締役社長	平成27年６月26日
	取締役営業本部長 Suzumo International Corporation取締役社長	取締役営業本部長兼商品部長 Suzumo International Corporation取締役社長	平成27年10月11日

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

	人　　数	報 酬 等 の 総 額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	6名 (1名)	156百万円 (3百万円)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	10百万円 (10百万円)
合　　計	9名	167百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、当事業年度中に退任した取締役１名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の当事業年度における主な活動状況

イ．取締役髙橋正己氏の取締役会への出席状況については、就任後の取締役会全10回全てに出席しております。

ロ．取締役会における発言状況については、幅広い分野における豊富な経営経験と従来の枠組みにとらわれない幅広い見識から必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会への出席状況については、当事業年度開催の取締役会全14回のうち、監査役瀬川和彦氏、監査役宇佐公興氏および監査役小西明夫氏ともに全回出席となっております。また、当事業年度開催の監査役会全14回の出席状況につきましても、監査役瀬川和彦氏、監査役宇佐公興氏および監査役小西明夫氏ともに全回出席となっております。

ロ．取締役会および監査役会における発言状況については、業務監査等の観点からそれぞれ必要な発言を適宜行っております。

４．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

優成監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　14百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　14百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、会計監査人としての適格性、独立性、信頼性が確保できないと認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

５．業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会において決議した「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりであります。

① 当社および当社企業グループ会社（以下、「当社グループ」という）の取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、継続的な発展を追求し「米飯主食文化を世界へ」を経営指針として、社是（誠実、情熱、創造）に則った行動規範を制定し、当社代表取締役がその精神を全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点としている。

当社グループの取締役および使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように、それぞれの立場で自らの問題としてとらえ業務運営にあたっている。統括的な組織としては、当社社長直轄の経営企画部が法令・定款に適合しているかを内部監査を行うことにより確認するとともに、重要な事項については、顧問弁護士や会計監査人に指導・助言を得て取り組めるような専管組織として位置づけられている。

当社グループは、反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることにしている。

また、当社は当社グループの取締役および使用人等がコンプライアンス上、疑義ある行為があったとの情報があれば、常勤監査役、経営企画部長に連絡し適正な対応をとることにしている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理することとしている。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは「情報セキュリティー」や「品質リスク」を未然に防ぐとともに軽減する危機管理組織を設置している。情報セキュリティーについては管理部門が情報セキュリティーポリシーに基づいて情報の収集と取扱いの管理を徹底している。また、生産部門においては、IS09001の品質マネジメントシステムを中心として適正な品質と品質の改善ができる品質保証体制の更なる充実と従業員の環境・安全に取り組んでいく組織として「安全衛生委員会」が設けてある。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役および監査役の役員構成であり、それぞれ高い見識、専門知識、経験をもって職務遂行に努めている。定例の取締役会は毎月１回開催し重要な事項の決定ならびに取締役の業務執行報告を実施している。また、適宜必要かつ重要な事項については臨時の取締役会を開催している。また、取締役会にはすべての監査役が出席し業務監査機能の強化を図っている。

業務の運営については、将来の事業環境の変化を踏まえ中期経営計画および各年度予算計画を立案し、具体的な施策を実施している。

なお、組織的には「経営会議」、「営業会議」、「開発生産会議」などを通して業務の効率的推進を図っている。

⑤　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの内部統制に関する担当部署として経営企画部が位置づけされている。経営については、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を適宜に行うこととしている。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととする。なお、補助すべき期間は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動および人事評価は、監査役会の同意を得なければならないものとする。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告することとし、監査役に当該報告を行った者が報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないこととする。また、監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会や重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書や業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っている。

また、監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑧　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制の整備を行うこととしている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社グループの取締役および使用人の職務が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、継続的な発展を追求し「米飯主食文化を世界へ」を経営指針として、社是（誠実、情熱、創造）に則った行動規範を制定し、当社代表取締役がその精神を全使用人に対して各種会議や朝礼等を通じて伝達することにより、法令ならびに社会倫理を遵守するための取り組みを継続的に行っております。それに伴い、法令・定款を遵守し統制のとれた行動ができているかを内部監査により確認し、適切な業務運営にあたっております。

また、当社グループでは、反社会的勢力との関係遮断について、基本契約書への反社会的勢力排除条項の記載、警察や弁護士等の外部専門機関との緊密な連携等、関係を遮断する体制を構築しております。

当期（平成27年５月）に、会社法および会社法施行規則等が改正、施行されたこと等に伴い、内部統制システム構築の基本方針を改正しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に保存・管理しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける「情報セキュリティ」については、管理部門が情報セキュリティポリシーに基づいて情報の収集と取扱いの管理を徹底しております。「品質リスク」については、生産部門がISO9001の品質マネジメントシステムを中心として、品質保証体制の更なる充実に取り組んでおります。また、毎月開催の安全衛生委員会において、従業員の環境・安全に関する取り組みを実施しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社外取締役１名を含む取締役５名は、取締役会規則に基づき、原則月１回開催（当事業年度は14回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、各取締役の業務執行報告を行っております。

業務の運営については、毎月開催の経営会議、開発生産会議、営業会議などを通して効率的推進を図っております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を適宜に行うことにより、子会社の経営管理を実施しております。経営企画部主催により、毎月開催している経営報告会等において、子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況および業務執行状況等について報告を受け、情報の共有化を図るとともに重要案件の協議を行っております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、当期において監査役から監査役スタッフを置く必要があるとの申し出は受けておりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役３名（すべて社外監査役）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、経営会議、営業会議その他の重要な会議への出席、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を通じて、当社グループの経営状況を監視しております。更には、会計監査人等との間で定期的に情報交換等を行い、取締役および使用人等から定期的な報告を受け、内部統制システムの構築および運用状況の確認をしております。

⑧　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に基づく内部統制システムを整備・運用しております。年２回の内部監査を実施することで内部統制の有効性および適正性の評価・検証を行い、その結果について担当役員および代表取締役に報告の上、内部統制報告書を提出しております。

以上

（注）　本事業報告に記載の数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,545,354**	**流動負債**	**1,181,028**
現金及び預金	3,840,174	買掛金	393,322
受取手形及び売掛金	1,195,766	未払金	75,356
たな卸資産	1,378,639	未払費用	121,276
繰延税金資産	90,172	未払法人税等	250,151
その他	40,602	未払消費税等	27,421
固定資産	**3,862,416**	賞与引当金	144,564
有形固定資産	**2,897,610**	その他	168,935
建物及び構築物	1,683,735	**固定負債**	**549,211**
機械装置及び運搬具	32,513	繰延税金負債	1,809
工具器具備品	197,505	退職給付に係る負債	429,006
土地	983,856	役員退職慰労引当金	13,001
無形固定資産	**110,760**	資産除去債務	17,402
投資その他の資産	**854,044**	その他	87,991
投資有価証券	508,154	**負債合計**	**1,730,239**
繰延税金資産	149,840	**純資産の部**	
その他	207,944	**株主資本**	**8,598,224**
貸倒引当金	△ 11,895	**資本金**	**614,508**
		資本剰余金	**443,050**
		利益剰余金	**7,543,253**
		自己株式	**△ 2,586**
		その他の包括利益累計額	**79,306**
		その他有価証券評価差額金	**56,583**
		為替換算調整勘定	**22,722**
		純資産合計	**8,677,531**
資産合計	**10,407,770**	**負債・純資産合計**	**10,407,770**

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		8,377,350
売上原価		4,386,842
売上総利益		3,990,507
販売費及び一般管理費		2,718,480
営業利益		1,272,026
営業外収益		13,765
受取利息及び配当金	4,742	
受取手数料	1,219	
受取保険金	1,815	
その他の営業外収益	5,987	
営業外費用		3,267
支払利息	33	
手形等売却損	67	
売上割引	1,340	
リース解約損	1,179	
その他の営業外費用	647	
経常利益		1,282,524
特別損失		17,793
抱合せ株式消滅差損	17,793	
税金等調整前当期純利益		1,264,730
法人税、住民税及び事業税	489,402	
法人税等調整額	△ 4,513	484,888
当期純利益		779,842
非支配株主に帰属する当期純利益		―
親会社株主に帰属する当期純利益		779,842

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	614,508	443,050	6,854,276	△ 2,480	7,909,354
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 90,865	—	△ 90,865
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	779,842	—	779,842
自己株式の取得	—	—	—	△ 105	△ 105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	688,976	△ 105	688,870
当期末残高	614,508	443,050	7,543,253	△ 2,586	8,598,224

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	57,397	22,858	80,256	7,989,610
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 90,865
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	779,842
自己株式の取得	—	—	—	△ 105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 814	△ 136	△ 950	△ 950
当期変動額合計	△ 814	△ 136	△ 950	687,920
当期末残高	56,583	22,722	79,306	8,677,531

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
   (1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称
   連結子会社の数　２社
   連結子会社の名称　株式会社セハージャパン
   Suzumo International Corporation
   (2) 非連結子会社の名称および連結の範囲から除いた理由
   非連結子会社の名称　北海道鈴茂販売株式会社
   Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.
   連結の範囲から除いた理由
   非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項
   (1) 持分法を適用していない非連結子会社　北海道鈴茂販売株式会社
   Suzumo Singapore Corporation Pte. Ltd.
   (2) 持分法を適用しない理由
   持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社２社の事業年度の末日は、12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結会計年度の末日までに発生した重要な取引は連結上必要な調整をすることとしております。
4. 会計方針に関する事項
   (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
   ①有価証券の評価基準および評価方法
   満期保有目的の債券……原価法を採用しております。
   その他有価証券
   時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
   時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。
   ②たな卸資産の評価基準および評価方法
   通常の販売目的で保有するたな卸資産
   評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
   商品、製品、材料、仕掛品……総平均法を採用しております。
   貯蔵品……最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……(イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　６～50年

工具器具備品　２～20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②無形固定資産……(イ)リース資産以外の無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③長期前払費用……均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に当たり、簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準
在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更に関する注記
企業結合に関する会計基準等の適用
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

7. 追加情報
法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。
これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3％から、平成28年４月１日に開始する連結会計年度および平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6％となります。
この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は11,732千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,402千円増加し、当連結会計年度に計上する法人税等調整額は13,135千円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 受取手形裏書譲渡高　232,641千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額　2,836,916千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,060,000株	―	―	6,060,000株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,301株	100株	―	2,401株

（注）　普通株式の自己株式総数の増加100株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額等

決　　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	90,865	15	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成28年6月29日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議しております。
①配当金の総額……90,863千円
②配当の原資……利益剰余金
③1株当たり配当額…… 15.00円
④基準日……平成28年3月31日
⑤効力発生日……平成28年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。
(2) 金融商品の内容およびそのリスク
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、ほとんど2か月以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年後であります。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
連結子会社についても、同様の管理を行っております。
満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。
②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。
③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２）を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,840,174	3,840,174	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,195,766	1,195,766	―
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	300,000	301,290	1,290
②その他有価証券	153,973	153,973	―
(4) 長期貸付金	15,418	15,418	―
資　産　計	5,505,332	5,506,622	1,290
(1) 買掛金	393,322	393,322	―
(2) リース債務	55,960	56,279	318
負　債　計	449,282	449,602	318

(注１) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資　産
(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金
これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。
(4) 長期貸付金
これらの時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
負　債
(1) 買掛金
これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2) リース債務
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計 上 額(千円)
非上場株式	54,181

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
   (1) 当該資産除去債務の概要
   工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
   (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
   使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は1.395％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
   (3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,162千円
時の経過による調整額	239千円
期末残高	17,402千円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
   当社グループは、一部の事務所および営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,432円50銭
１株当たり当期純利益	128円74銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,070,185**	**流動負債**	**1,076,439**
現金及び預金	3,617,094	買掛金	329,101
受取手形	90,821	リース債務	24,390
売掛金	969,525	未払金	68,274
商品	10,584	未払費用	112,956
製品	776,386	未払法人税等	241,864
原材料	292,648	未払消費税等	24,404
仕掛品	194,531	前受金	118,026
貯蔵品	2,197	預り金	13,691
前払費用	21,532	賞与引当金	143,231
繰延税金資産	78,819	その他の流動負債	498
その他の流動資産	16,043	**固定負債**	**529,129**
固定資産	**3,967,619**	リース債務	30,330
有形固定資産	**2,891,278**	長期未払金	56,421
建物	1,653,535	退職給付引当金	424,975
構築物	30,021	資産除去債務	17,402
機械及び装置	27,805	**負債合計**	**1,605,569**
車両運搬具	4,707	**純資産の部**	
工具器具備品	191,352	**株主資本**	**8,375,651**
土地	983,856	**資本金**	**614,508**
無形固定資産	**110,655**	**資本剰余金**	**443,050**
ソフトウェア	43,393	資本準備金	443,050
電話加入権	5,479	**利益剰余金**	**7,320,680**
ソフトウェア仮勘定	61,783	利益準備金	110,000
投資その他の資産	**965,684**	その他利益剰余金	7,210,680
投資有価証券	461,383	別途積立金	1,800,000
関係会社株式	171,311	繰越利益剰余金	5,410,680
出資金	6,710	**自己株式**	**△ 2,586**
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	1,500	**評価・換算差額等**	**56,583**
長期貸付金	13,918	**その他有価証券評価差額金**	**56,583**
長期前払費用	3,913	**純資産合計**	**8,432,235**
破産更生債権等	107		
差入保証金	50,476		
会員権等	21,535		
繰延税金資産	144,346		
保険積立金	102,378		
貸倒引当金	△ 11,895		
資産合計	**10,037,804**	**負債・純資産合計**	**10,037,804**

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		7,644,478
売上原価		4,089,471
売上総利益		3,555,007
販売費及び一般管理費		2,418,401
営業利益		1,136,606
営業外収益		13,677
受取利息及び配当金	4,671	
その他の営業外収益	9,006	
営業外費用		2,591
手形等売却損	67	
売上割引	1,340	
リース解約損	1,179	
その他の営業外費用	4	
経常利益		1,147,691
特別損失		17,793
抱合せ株式消滅差損	17,793	
税引前当期純利益		1,129,897
法人税、住民税及び事業税	432,166	
法人税等調整額	△ 3,365	428,800
当期純利益		701,097

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	614,508	443,050	110,000	1,800,000	4,800,448
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 90,865
当期純利益	—	—	—	—	701,097
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	610,231
当期末残高	614,508	443,050	110,000	1,800,000	5,410,680

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 2,480	7,765,525	57,397	7,822,923
当期変動額				
剰余金の配当	—	△ 90,865	—	△ 90,865
当期純利益	—	701,097	—	701,097
自己株式の取得	△ 105	△ 105	—	△ 105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△ 814	△ 814
当期変動額合計	△ 105	610,125	△ 814	609,311
当期末残高	△ 2,586	8,375,651	56,583	8,432,235

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券……原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、材料、仕掛品……総平均法を採用しております。

貯蔵品……最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……(イ)リース資産以外の有形固定資産

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　６～50年

工具器具備品　２～20年

(ロ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無形固定資産……(イ)リース資産以外の無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
(ロ)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(3) 長期前払費用……均等償却しております。

3. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報
法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。
これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から、平成28年４月１日に開始する事業年度および平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。
この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は11,732千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,402千円増加し、当事業年度に計上する法人税等調整額は13,135千円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1.	受取手形裏書譲渡高	199,279千円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	2,816,764千円
3.	関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）	
	短期金銭債権	113,502千円
	短期金銭債務	10,425千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	428,738千円
仕入高	195,286千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	2,401株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	10,933千円
投資有価証券評価損	327千円
ゴルフ会員権評価損	4,923千円
貸倒引当金	3,670千円
未払事業税等	13,957千円
未払事業所税	1,190千円
未払金	6,453千円
賞与引当金	44,201千円
退職給付引当金	130,199千円
役員退職慰労金	17,276千円
一括償却資産	2,083千円
資産除去債務	4,626千円
減価償却超過額	1,347千円
繰延税金資産合計	241,190千円
繰延税金負債	
投資有価証券評価益	△18,024千円
繰延税金資産の純額	223,165千円

資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
   (1) 当該資産除去債務の概要
   工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
   (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
   使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は1.395％を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
   (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	17,162千円
時の経過による調整額	239千円
期末残高	17,402千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの
   当社は、一部の営業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,392円01銭
１株当たり当期純利益	115円74銭

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

鈴茂器工株式会社
取締役会　御中

優成監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　渡邊芳樹　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　宮﨑　哲　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、鈴茂器工株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴茂器工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

鈴茂器工株式会社
取締役会　御中

優成監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　渡邊芳樹　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　宮﨑　哲　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、鈴茂器工株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月19日

鈴茂器工株式会社　監査役会

常勤監査役　瀬　川　和　彦　㊞

監　査　役　宇　佐　公　興　㊞

監　査　役　小　西　明　夫　㊞

（注）　監査役瀬川和彦、宇佐公興および小西明夫は、会社法第２条第16号および第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要事項のひとつとして認識しております。具体的には、安定的な配当を基本にしながら、今後の事業展開や連結業績等を考慮し、総合的な判断により剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式　　１株につき金15円

配当総額　　90,863,985円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月30日

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項の規定に基づき、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。また、本議決の効力は次期定時総会の開始の時までといたします。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
山本敏文 （やまもととしふみ） （昭和29年８月９日生）	平成15年５月　当社入社管理本部総務部総務課長 平成24年７月　当社管理本部総務部次長兼総務課長 平成24年10月　当社管理本部総務部次長兼総務課長兼経営企画部監査室 平成26年８月　当社管理本部総務部副参事 平成28年４月　当社管理本部付副参事 (現任)	0株

（注）1.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.　山本敏文氏は、当社における総務部および監査室の業務を通じて培われた、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、補欠監査役候補者とするものであります。

以　上

株主総会会場　ご案内図



鈴茂器工株式会社　本社ビル

東京都練馬区豊玉北二丁目23番２号

TEL. 03-3993-1371

●交通

・西武池袋線「桜台」駅　南口より徒歩10分

・都営大江戸線「新江古田」駅　A2出口より徒歩８分

〇駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。